

第6次熊野町行政改革大綱実施計画
【令和3年度—令和7年度】



ひと まち 育む 筆の都 熊野町
～なんかい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～

熊野町行政改革推進本部
令和7年2月報告

■基本施策1 町民参画の推進

基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(2) 住民自治活動の支援	1 自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。	【名称】 行政協力員会議の開催 【取組の目的/効果】 住民自治活動を推進するために、住民代表組織である行政協力員(自治会連合会)会議を開催し、行政と地元の情報共有を図る。 【目標値】 年2回開催 整理番号:1-(2)-1	R03	行政協力員会議開催	2	100%	第1回開催5月17日 第2回開催12月3日	2	100%	継続して実施	生活環境課
			R04	行政協力員会議開催	2	100%	第1回開催5月27日 第2回開催12月9日	2	100%	継続して実施	
			R05	行政協力員会議開催	2	100%	第1回開催5月18日 第2回開催12月1日	2	100%	継続して実施	
			R06	行政協力員会議開催	2	100%					
			R07	行政協力員会議開催	2	100%					
	2 地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します	【名称】 職員の地域活動への積極的な参加の推進 【取組の目的/効果】 職員が地域活動に参加することにより住民等との交流の場が生まれ、より地域に根差した行政運営の視点を養うことができるとともに、住民意識に「行政との協働」によりまちづくりを行う意識の醸成を図る。 整理番号:1-(2)-2	R03	地域活動への自主的参加に関する項目を自己申告書に追加し(自己アピール項目)、人事における資料の一つとすることを検討する。		100%	令和3年10月に実施の自己申告書には項目を反映できなかった		0%	令和4年の自己申告書に反映させる。	総務課
			R04	地域活動への自主的参加に関する項目を自己申告書に追加し(自己アピール項目)、人事における資料の一つとすることを検討する。(試行を含む)		100%	令和4年の自己申告書に項目を取り入れ、人事資料の一つとした。		100%	他の項目とあわせて、人事資料の一つとして活用する。	
			R05	地域活動への自主的参加に関する項目を自己申告書に追加し(自己アピール項目)、人事における資料の一つとする。(見直し・試行を含む)		100%	前年に引き続き自己申告書において自己アピール項目を人事資料の一つとして取り入れた。		100%	他の項目とあわせて、人事資料の一つとして活用する。	
			R06	地域活動への自主的参加に関する項目を自己申告書に追加し(自己アピール項目)、人事における資料の一つとする。(見直し・試行を含む)		100%					
			R07	地域活動への自主的参加に関する項目を自己申告書に追加し(自己アピール項目)、人事における資料の一つとする。(見直し・試行を含む)		100%					

基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(3) 地域協働の推進	1 あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。	【名称】 観光まちづくりにつながるシビックプライドの育成 【取組の目的/効果】 産業関係団体等と連携し、住民主体による観光まちづくり・地域の活性化につながるシビックプライドの育成を図る。 整理番号:1-(3)-1	R03	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。		20%	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図ったが、協力者は多数存在するものの旗振り役の不在が顕在化した。		20%	産業・観光団体に旗振り役が不在であることから、熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施する。	産業観光課
			R04	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。		60%	熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施。筆の日事業には、町内事業者・坊主山商店街・大学生を巻き込みつつ、町内全体でのイベントを実施。		30%	熊野みらいLABO活動の持続化に向け、各PJTを相互に連動させ、相乗効果を育む働きかけを行う(牽引先導機能)とともに、この機能の補完として県内団体(大学・県観光連盟・金融機関)との連携・協体制づくりを図る。	
			R05	住民主体による観光まちづくりイベントの実施、組織の設立に向けた支援。		80%	新施設のオープンに向け、町民が自ら町の魅力を継続的に創出する機運を高めるため、熊野町新名物アイデアコンテストを実施し、町民等から900を超えるアイデアが集まり、5事業所が試作品を製作した。		40%	町を主体とした事業から、町民・事業所を主体とした事業に移行するため、補助金制度を創設する。また、筆の里振興事業団・大学・県観光連盟などと連携し、熊野みらいLABOの活動を拡大していく。	
			R06	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。		100%					
			R07	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。		100%					

2	町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。	1	※1-(3)-1 再掲	R03	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。	20%	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図ったが、協力は多数存在するものの旗振り役不在が顕在化した。	20%	産業・観光団体に旗振り役が不在であることから、熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施する。	産業観光課		
			【名称】 観光まちづくりにつながるシビックプライドの育成	R04	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。	60%	熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施。筆の日事業には、町内事業者・坊主山商店街・大学生を巻き込みつつ、町内全体でのイベントを実施。	30%	熊野みらいLABO活動の持続化に向け、各PJTを相互に連動させ、相乗効果を育む働きかけを行う(牽引先導機能)とともに、この機能の補完として県内団体(大学・県観光連盟・金融機関)との連携・協力体制づくりを図る。			
			【取組の目的/効果】 産業関係団体等と連携し、住民主体による観光まちづくり・地域の活性化につながるシビックプライドの育成を図る。	R05	住民主体による観光まちづくりイベントの実施、組織の設立に向けた支援。	80%	新施設のオープンに向け、町民が自ら町の魅力を継続的に創出する機運を高めるため、熊野町新名物アイデアコンテストを実施し、町民等から900を超えるアイデアが集まり、5事業所が試作品を製作した。	40%	町を主体とした事業から、町民・事業所を主体とした事業に移行するため、補助金制度を創設する。また、筆の里振興事業団・大学・県観光連盟などと連携し、熊野みらいLABOの活動を拡大していく。			
			整理番号:1-(3)-2	R06	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。	100%						
				R07	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。	100%						
3	地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。	1	【名称】 対話型行政の推進	R03	地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	1	100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、14自治会を東部、中央、西部の3方面地域に分けて地域懇談会を開催(計4回)し、円滑に情報交換及び地域ニーズの把握を図った。	1	100%	地域懇談会の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討する。	政策企画課
			【取組の目的/効果】 地域懇談会を開催し、町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	R04	地域懇談会の検証及び次年度実施に向けて検討する。		100%	前年度に実施した地域懇談会について検証し、次年度の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討した。	100%	地域懇談会の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討する。		
			【目標値】 地域懇談会の開催(隔年)	R05	地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	1	100%	地域懇談会を14自治会で開催し、円滑に情報交換及び地域のニーズの把握を図った。	1	100%	地域懇談会の適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する。また、地域のニーズへの対応について整理する。	
			整理番号:1-(3)-3	R06	地域懇談会の検証及び次年度実施に向けて検討する。		100%					
				R07	地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	1	100%					
4	熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。	1	【名称】 まちづくり協働事業の推進	R03	活動団体への支援	5	100%	6団体選考し、5団体に交付決定。1団体は新型コロナウイルス感染症の影響から事業を中止した。	5	100%	継続して実施	生活環境課
			【取組の目的/効果】 協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに繋がる事業への支援を行う。	R04	活動団体への支援	5	100%	8団体選考し、8団体に交付決定。1団体は団体資金で事業実施したため全額返還された。	7	100%	継続して実施	
			【目標値】 5団体	R05	活動団体への支援	5	100%	7団体選考し、7団体に交付決定。全ての団体が申請の事業を実施した。	7	100%	継続して実施	
			整理番号:1-(3)-5	R06	活動団体への支援	5	100%					
				R07	活動団体への支援	5	100%					

基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課	
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)		
(4) 政策形成過程への町民参画の推進	1	【名称】 審議会等における町民の参画推進 【取組の目的/効果】 政策や各種事業への取組への計画策定時などにおいて、一般公募した町民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。	R03	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)		100%	審議会等の委員構成について調査を実施した。		100%	調査を行うと共に定期的に庁内にアナウンスする。	総務課	
			R04	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)		100%	審議会等の委員構成について調査を実施した。		100%	調査を行うと共に定期的に庁内にアナウンスする。		
			R05	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)		100%	審議会等の委員構成について調査を実施した。		100%	調査を行うと共に定期的に庁内にアナウンスする。		
			R06	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)		100%						
			R07	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)		100%						
				整理番号:1-(4)-1								
	2	パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。	【名称】 パブリックコメントの実施 【取組の目的/効果】 政策への意思決定過程の公正を確保し、町民意見の反映、透明性の向上を図ることを目的とする。 【目標値】 第6次総計記載KPI数値:5回(累計)	R03	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計1回)	1	20%	「第11次熊野町交通安全計画」、「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」、「熊野町地域福祉計画」について各担当課におけるパブリックコメント実施を支援。全てにおいて意見の提出はなかった。	3	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	政策企画課
				R04	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計2回)	2	40%	令和4年度はパブリックコメントを実施すべき計画策定がなかった。(R04年度実績0件)	3	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	
				R05	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計3回)	3	60%	「熊野町スポーツ推進計画」、「熊野町立地適正化計画」、「熊野町地域公共交通計画」、「熊野町障害者保健福祉計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」、「熊野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について各担当課におけるパブリックコメント実施を支援。全てにおいて意見の提出はなかった。	5	100%	政策への町民意識の反映を推進するため、引き続きパブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	
				R06	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計4回)	4	80%					
				R07	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計5回)	5	100%					
	整理番号:1-(4)-2											

基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(5) 町民参画による事業の推進	1	【名称】 選挙に対する意識啓発 【取組の目的/効果】 選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県、国の政策などへの参画意識の向上につなげる	R03	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。		100%	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。		100%	ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、選挙についてPRする。	総務課
			R04	高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用) 町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。		100%	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。		100%	ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、選挙についてPRする。	
			R05	高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用) 町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。		100%	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。		100%	ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、選挙についてPRする。	
			R06	高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用) 町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。		100%					
			R07	高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用) 町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。		100%					
				整理番号:1-(5)-1							

■基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進

基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定(%)	小分類				推進課	
							取組みの実績	実績値	進捗状況(%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)		
(1) 持続性を高める行財政運営	1 納税方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。	【名称】 町税の収納対策の推進 【取組の目的/効果】 財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、町税等徴収金の収納対策を強力に推進する。 【目標値】 過去5年間平均収納率(95.9%)から、96.3%に向上させる。 整理番号: 2-(1)-1-1	R03	年間差押件数50件以上(国保税含む)	95.90%	20%	年間差押件数110件(国保税含む) (収納率は不納欠損額を加味しない額)	97%	100%	差押件数の維持向上を図る	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課	
			R04	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.00%	40%	年間差押件数209件(国保税含む) (収納率が不納欠損額を加味しない額)	97.46%	100%	差押件数の維持向上を図る		
			R05	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.10%	60%	年間差押件数173件(国保税含む) (収納率が不納欠損額を加味しない額)	97.38%	100%	差押件数の維持向上を図る		
			R06	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.20%	80%						
			R07	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.30%	100%						
			R03	スマートフォン決済サービスの導入 コンビニ等収納継続・口座振替推進	71.50%	20%	口座振替利用率 32.88% 収納額 672,169,400円 コンビニ等利用率 38.31% 収納額 352,226,830円	71.19%	20%	口座振替利用率の維持向上を図る		収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
			R04	コンビニ等収納継続・口座振替推進	72.50%	40%	口座振替利用率 32.22% 収納額 709,293,900円 コンビニ等利用率 40.56% 収納額 425,987,910円	72.79%	40%	口座振替利用率の維持向上を図る		
	R05	共通納税(電子納税)の固定資産税及び軽自動車税への拡充 コンビニ等収納継続・口座振替推進	73.50%	60%	口座振替利用率 31.80% 収納額 699,773,347円 コンビニ等利用率 39.48% 収納額 423,194,900円 ※R5から本格運用を開始した共通納税(eLTAX)を含めれば82.18%となり、納付書払以外の収納方法の利用率は向上している。	71.28%	20%	口座振替利用率の維持向上を図る				
	R06	コンビニ等収納継続・口座振替推進	74.50%	80%								
	R07	コンビニ等収納継続・口座振替推進	75.50%	100%								
	2 納税方法の利便性の向上	【名称】 納税方法の利便性の向上 【取組の目的/効果】 従来の納税方法を継続しつつ、納税方法の利便性の向上を推進し、町税等の徴収金の収納率の向上を図る。 【目標値】 コンビニ等収納(37.5%)・口座振替(33.0%)の合計利用率を5%向上させる。 整理番号: 2-(1)-1-2	R03	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.64%	20%	実績: 収納率99.15%(現年度分: 99.31%、滞納繰越分: 86.40%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.15%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課	
			R04	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.73%	40%	実績: 収納率99.04%(現年度分: 99.28%、滞納繰越分: 65.71%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.04%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。		
			R05	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.82%	60%	実績: 収納率97.88%(現年度分: 98.00%、滞納繰越分: 86.10%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行ったが、高額滞納者の増により全体の収納率が低下した。	97.88%	20%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。		
			R06	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.91%	80%						
			R07	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	99.00%	100%						
	3 保育料の収納率の向上	【名称】 保育料の収納率の向上 【取組の目的/効果】 迅速かつ適切な滞納処分の実施により、自主財源の安定的な確保を図る。 【目標値】 収納率を平成28～令和2年度平均98.55%から99.0%に0.45%向上させる 整理番号: 2-(1)-1-3	R03	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.64%	20%	実績: 収納率99.15%(現年度分: 99.31%、滞納繰越分: 86.40%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.15%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課	
			R04	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.73%	40%	実績: 収納率99.04%(現年度分: 99.28%、滞納繰越分: 65.71%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.04%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。		
			R05	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.82%	60%	実績: 収納率97.88%(現年度分: 98.00%、滞納繰越分: 86.10%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行ったが、高額滞納者の増により全体の収納率が低下した。	97.88%	20%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。		
			R06	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.91%	80%						
			R07	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	99.00%	100%						

4	<p>【名称】 住宅使用料等の収納対策の推進</p> <p>【取組の目的/効果】 財源確保と負担の公平性の観点から、収納対策を強力に推進する。</p> <p>【目標値】 過去5年間平均収納率(97.5%)から、97.8%に向上させる。</p> <p>整理番号: 2-(1)-1-4</p>	R03	催告を毎月実施。	97.60%	10%	督促、催告を実施し、訪問等により収納対策に取り組んだ。	97.82%	100%	引き続き、滞納になった場合収納対策に取り組む。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
		R04	催告を毎月実施。	97.65%	30%	督促、催告を実施し、訪問等により収納対策に取り組んだ。 (R04単年度収納率: 97.48%)	97.65%	30%	引き続き、滞納になった場合収納対策に取り組む。 (R03・R04の2か年平均収納率: 97.65%)	
		R05	催告を毎月実施。	97.70%	50%	督促、催告を実施し、訪問等により収納対策に取り組んだ。 (R05単年度収納率: 99.71%)	98.34%	100%	引き続き、滞納になった場合収納対策に取り組む。 (R03～R05の3か年平均収納率: 98.34%)	
		R06	催告を毎月実施。	97.75%	70%					
		R07	催告を毎月実施。	97.80%	100%					
5	<p>【名称】 国民健康保険税の収納対策の推進</p> <p>【取組の目的/効果】 財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、町税等徴収金の収納対策を強力に推進する。</p> <p>【目標値】 収納率をR2(83.38%)から84.20%に向上させる。</p> <p>整理番号: 2-(1)-1-5</p>	R03	年間差押件数50件以上(国保税含む)	83.40%	20%	年間差押件数110件(国保税含む) (収納率は不納欠損額を加味しない額)	84.95%	100%	差押件数の維持向上を図る	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
		R04	年間差押件数50件以上(国保税含む)	83.60%	40%	年間差押件数209件(国保税含む) (収納率が不納欠損額を加味しない額)	84.90%	100%	差押件数の維持向上を図る	
		R05	年間差押件数50件以上(国保税含む)	83.80%	60%	年間差押件数173件(国保税含む) (収納率が不納欠損額を加味しない額)	85.49%	100%	差押件数の維持向上を図る	
		R06	年間差押件数50件以上(国保税含む)	84.00%	80%					
		R07	年間差押件数50件以上(国保税含む)	84.20%	100%					
6	<p>【名称】 後期高齢者医療の収納率の向上</p> <p>【取組の目的/効果】 後期高齢者医療における保険料の収納率を向上させることで、安定的な財政運営の実現を目指す。</p> <p>【目標値】 H28～R2の5年間の平均収納率99.62%を基準とし、毎年0.01%ずつ増加させる。</p> <p>整理番号: 2-(1)-1-6</p>	R03	滞納者に対する早期滞納時期からの納付交渉の実施(文書、電話) 納付能力のない者に対する徹底した財産調査に基づく、債権放棄処理の実施(執行停止、不納欠損)	99.63%	20%	滞納者に対する納付促進のため定期的に督促・催告書の送付を実施した。	99.83%	100%	固定化した滞納者に対して個別に対応を行い積極的な滞納整理業務を実施する。	税務住民課
		R04	滞納者に対する早期滞納時期からの納付交渉の実施(文書、電話) 納付能力のない者に対する徹底した財産調査に基づく、債権放棄処理の実施(執行停止、不納欠損)	99.64%	40%	滞納者に対し定期的に督促・催告書の送付を実施。また個別での納付相談や納付約束を取り付ける等の滞納整理業務を実施した。	99.77%	100%	引き続き定期的に督促。催告書の送付を実施しつつ、個別での滞納者への滞納整理業務を実施する。	
		R05	滞納者に対する早期滞納時期からの納付交渉の実施(文書、電話) 納付能力のない者に対する徹底した財産調査に基づく、債権放棄処理の実施(執行停止、不納欠損)	99.65%	60%	滞納者に対し定期的に催告書の送付を実施。また個別での納付相談や納付約束を取り付ける等の滞納整理業務を実施したが、高額保険料の滞納が増えたため、収納率が低下した。	99.64%	40%	引き続き、定期的に催告書の送付を実施しつつ、個別で滞納者への電話催告、訪問などの滞納整理業務を実施する。	
		R06	滞納者に対する早期滞納時期からの納付交渉の実施(文書、電話) 納付能力のない者に対する徹底した財産調査に基づく、債権放棄処理の実施(執行停止、不納欠損)	99.66%	80%					
		R07	滞納者に対する早期滞納時期からの納付交渉の実施(文書、電話) 納付能力のない者に対する徹底した財産調査に基づく、債権放棄処理の実施(執行停止、不納欠損)	99.67%	100%					
7	<p>【名称】 介護保険料収納率の維持</p> <p>【取組の目的/効果】 介護保険事業の公正かつ持続可能性を高める運営を行うため、介護保険料滞納者に対する催告を適切に実施し、収納率の維持・向上を図る。</p> <p>【目標値】 現年度分の収納率を過去5年間の平均収納率99.43%から99.5%以上</p> <p>整理番号: 2-(1)-1-7</p>	R03	催告を隔月実施、納付書を同封	99.46%	40%	納付書を同封して催告書を送付(5月、9月、11月、1月)	99.61%	100%	定期的な催告の実施(納付書を同封する)	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
		R04	催告を隔月実施、納付書を同封	99.47%	60%	納付書を同封して催告書を送付(5月、9月、11月、1月)	99.62%	100%	定期的な催告の実施(納付書を同封する)	
		R05	催告を隔月実施、納付書を同封	99.48%	70%	納付書を同封して催告書を送付(5月、12月、10月、3月)	99.63%	100%	定期的な催告の実施(納付書を同封する)	
		R06	催告を隔月実施、納付書を同封	99.49%	90%					
		R07	催告を隔月実施、納付書を同封	99.50%	100%					

	8	【名称】 下水道受益者負担金の収納率の向上	R03	催告書の発送と財産調査の実施	96.26%	20%	催告1回、給与照会・所得調査を実施した。また、複数回訪問徴収を実施したが、不在のため、対象者と交渉することができなかった。	96.35%	100%	次年度以降は金融機関に対象者の財産調査を実施する。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課						
		【取組の目的/効果】 財源確保と負担の公平性の観点から、収納対策を強力に推進する。	R04	催告書の発送と財産調査の実施	96.31%	40%	催告を3回実施し、訪問徴収を実施。うち1名は催告に応じ受益者負担金を納付した。	98.30%	100%	引続き定期的な催告及び訪問徴収を実施するとともに、新たな滞納者を生まないため受益者負担金の徴収猶予解除などが発生した場合、迅速な納付を求めていく。							
		【目標値】 過年度平均96.21%から96.46%へ向上させる。	R05	催告書の発送と財産調査の実施	96.36%	60%	滞納者との直接折衝を行い、過年度の受益者負担金の滞納者は1名となった。 また、現年分については賦課分すべてを徴収した。	99.29%	100%	残る1名の滞納者と粘り強く納付交渉を続け、完納させる。							
			R06	催告書の発送と財産調査の実施	96.41%	80%											
			R07	催告書の発送と財産調査の実施	96.46%	100%											
		整理番号: 2-(1)-1-8															
		9	【名称】 水道料金及び下水道使用料の収納率の向上	R03	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.39% 下水: 97.35%	20%	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.91% 下水: 97.91%	100%		滞納整理業務を適切に行い、現在の収納率を維持する。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課				
			【取組の目的/効果】 財源確保と負担の公平性の観点から、収納対策を強力に推進する。	R04	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.43% 下水: 97.39%	40%	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、催告を毎月実施	上水: 99.00% 下水: 98.23%	100%		滞納整理業務を適切に行い、現在の収納率を維持する。					
	【目標値】 上水:過年度平均98.35%から98.55%に向上させる。 下水:過年度平均97.31%から97.51%へ向上させる。		R05	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.47% 下水: 97.43%	60%	下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、催告を毎月実施	下水: 99.20%	100%	滞納整理業務を適切に行い、現在の収納率を維持する。							
			R06	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.51% 下水: 97.47%	80%											
			R07	上水:給水停止を毎月実施 下水:給水停止不可の世帯(下水道のみの世帯)に対し、年2回の催告を実施	上水: 98.55% 下水: 97.51%	100%											
	整理番号: 2-(1)-1-9																
	2	企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。	【名称】 企業誘致の促進	R03	企業(起業)誘致に関する支援制度の検討		0%	ウィズコロナにより取り組みが加速したワークライフバランスの充実や多様な働き方の促進、地域経済の発展を図るため、町内にサテライトオフィスまたはシェアオフィス等を開設する事業者に対する補助金制度について、検討を行った。	0%	アフターコロナ等により新たな事業展開を検討する事業者のニーズを把握する必要がある。	産業観光課						
												【取組の目的/効果】 企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて、関係団体への支援体制を検討する。	R04	企業(起業)誘致に関する支援制度の検討	10%	事業者のニーズを把握する中で、コロナによる制限が緩和されサテライトオフィス等のニーズに減退が捉えられ、また国政として都市部から地方への人の流れが創出・加速されており、広島県として国に連動した移住・起業対策を推進する動きが捉えられた。	20%
【目標値】 誘致(起業)促進に向けての支援体制の構築												R05	企業(起業)誘致に関する支援制度の検討 関係団体との調整	20%	県と共同で「移住・マッチング支援事業」を実施。首都圏からの転入者の起業・テレワークに対する補助金制度を制定した。実績:1件	60%	県と共同で「移住・マッチング支援事業」の継続。
												R06	企業(起業)誘致に関する支援制度の検討 関係団体との調整	50%			
												R07	関係団体との調整 企業(起業)誘致に関する支援制度の構築	100%			
整理番号: 2-(1)-2																	
3	課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。	【名称】 課税客体の適正な把握	R03	未申告調査の実施		100%	償却:中国経済産業局のデータを基に、事業用太陽光設備設置者で未申告の者に対し申告勧奨 個人住民税:未申告者に対し申告勧奨 法人住民税:未申告法人に対し申告勧奨	100%	課税客体の把握を継続して実施し、適正な課税を行う。	税務住民課							
											【取組の目的/効果】 適正な課税を行うため、個人住民税、法人町民税、償却資産の未申告者に対し、調査を実施して課税客体の把握を継続して実施する。	R04	未申告調査の実施	100%	償却:当初申告勧奨及び未申告者に対し申告勧奨	100%	課税客体の把握を継続して実施し、適正な課税を行う。
												R05	未申告調査の実施	100%	償却:当初申告勧奨及び未申告者に対し申告勧奨	100%	課税客体の把握を継続して実施し、適正な課税を行う。
												R06	未申告調査の実施	100%			
												R07	未申告調査の実施	100%			
整理番号: 2-(1)-3																	

4	本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。	1	【名称】 土地利用計画書の作成	R03	未利用町有地の調査		20%	過去の調査実績を再確認	10%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	財務課	
			【取組の目的/効果】 未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、公有財産の活用による新たな歳入確保を図るため、未利用地の再確認を行い、公有財産の有効活用に係る計画等の策定を行う。	R04	未利用町有地の調査		40%	過去の調査実績を再確認	20%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う		
			【目標値】 土地利用計画書の作成	R05	未利用町有地の売却・有効利用の検討		60%	未利用町有地の売却における1件の公募及び申込先着順による随時受付を実施	80%	申込先着順による随時受付、有効利用の検討を行う		
				R06	未利用町有地の売却・有効利用の検討		80%					
				R07	土地利用計画書の作成、完成		100%					
			整理番号:2-(1)-4									
5	実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。	1	【名称】 地球温暖化計画の実施、定期的な見直し、電力料デマンド管理の実施	R03	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)		100%	庁舎の空調機器の改修を行い、庁舎の省エネに努め、使用料は平成27年度比31.1%減と大幅な減となったが、電気料金が高騰しているため、使用料は、平成27年度比1.3%増となった。	100%	光熱水費の削減を引き続き行う。	財務課	
			【取組の目的/効果】 冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など節電を行い、コストを削減する。	R04	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)		100%	デマンド管理で空調管理を行い、庁舎の省エネに努めた。電気料金が高騰しているため、電気料金は増となったが、使用電力は平成27年度比2.1%減となった。	100%	光熱水費の削減を引き続き行う。		
				R05	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)		100%	デマンド管理で空調管理を行い、庁舎の省エネに努め、使用電力は平成27年度比-6.3%減となった。	100%	光熱水費の削減を引き続き行う。		
				R06	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)		100%					
				R07	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)		100%					
			整理番号:2-(1)-5-1									
2	総合計画と財政計画を連動した予算編成システムの構築の推進	2	【名称】 総合計画と財政計画を連動した予算編成システムの構築の推進	R03	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):20万円	20万円	20%	実施計画及び財政推計を策定し、中長期的な視点で運営を行うことで、年度目標値を達成することができた。 4,674,131千円(起債残高)÷23,584人(R4.1.1人口)=198千円/人	20万円	20%	令和4年度(予算)については、令和3年度から令和4年度へ繰り越した起債が93,500千円あり、起債残高が170,514千円増加する予定となっているため、執行に注視し、計画的な財政運営を行う。	財務課 政策企画課
			【取組の目的/効果】 長期的な視点に立った安定財政を推進する。	R04	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):19万円	19万円	40%	実施計画等を策定し、中長期的な視点で運営を行ったが、災害予防に係る地方債発行が増となり、1人当たりの起債残高も3千円増加した。 4,717,605千円(起債残高)÷23,485人(R5.1.1人口)=201千円/人	20万円	20%	令和5年度(予算)についても、緊急自然災害防止対策事業債などの災害予防に係る地方債の発行を多く予定しており、微増となる予定であるため、今後の執行に注視し、計画的な財政運営を行う。	
			【目標値】 町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):16万円	R05	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):18万円	18万円	60%	実施計画の策定など中長期的な視点で運営を行うことにより、起債残高は前年度と比較して46,206千円減少したが、災害予防に係る地方債の発行もあり微減に留まった。 4,671,399千円(起債残高)÷23,542人(R6.1.1人口)=198千円/人	20万円	20%	令和6年度(予算現額)では、令和5年度に引き続き微減となる予定であるが、今後も筆の里工房周辺整備事業に係る地方債の発行を多く予定しており、増加となる予定であるため、今後の執行に注視し計画的な財政運営を行う。	
				R06	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):17万円	17万円	80%					
				R07	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):16万円	16万円	100%					
			整理番号:2-(1)-5-2									
3	マネジメントサイクルに基づく事業の改善・見直し	3	【名称】 マネジメントサイクルに基づく事業の改善・見直し	R03	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。		100%	実施計画の作成、事業評価(令和2年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	財務課 政策企画課	
			【取組の目的/効果】 「実施計画の策定→事業実施→事業評価→事業の改善・見直し」のマネジメントサイクルに基づき、総合計画及び総合戦略を推進する。	R04	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。		100%	実施計画の作成、事業評価(令和3年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。		
				R05	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。		100%	実施計画の作成、事業評価(令和4年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。		
				R06	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。		100%					
				R07	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。		100%					
			整理番号:2-(1)-5-3									

基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	小分類						推進課		
					目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)			
② 健全な財政運営	1	<p>【名称】 各事業のスクラップアンドビルドを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。</p> <p>【取組の目的/効果】 経常事業の見直しを実施する。予算編成方針に基づく予算要求及び適切な予算執行を徹底する。</p> <p>【目標値】 経常収支比率：92.0%</p>	R03	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%	経常事業の見直しなどにより、財政調整基金の残高を224,371千円増加することができた。	88.10%	100%	各事業のスクラップアンドビルドを徹底し、過度に基金に頼ることのない予算編成を行う。	財務課		
			R04	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%	公債費の78,654千円増加などにより経常収支比率は92.0%と前年度比3.9ポイント増加したものの目標達成となる数値となった。また、積立金現在高は前年度比284,161千円増加、地方債現在高は前年度比287,775千円減少と、健全な財政運営に努めた。	92.00%	100%	各事業のスクラップアンドビルドを徹底し、過度に基金に頼ることのない予算編成を行う。			
			R05	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%	経常収支比率については、公債費や物価高騰による需用費などが増加した一方で、地方交付税をはじめとした一般財源が増加したことにより、前年度比0.3ポイント減の91.7%と目標達成となる数値となった。また、積立金現在高は前年度比228,998千円増加、地方債現在高は前年度比384,987千円減少と、健全な財政運営に努めた。	91.70%	100%	予算編成方針に基づき、過度に基金に頼ることのない予算編成を行う。			
			R06	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%							
			R07	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%							
			整理番号：2-(2)-1-1										
			2	<p>【名称】 旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)</p> <p>【取組の目的/効果】 研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。</p>	R03	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知		40%	新型コロナの影響もあり、従来旅費を支出していた研修はほぼWebによる実施、県等が主催の会議もWebが主流となり特別旅費の支出は大幅減。			40%	庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となったため、今後もこれを推進する。
	R04	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 庁内の特別旅費支給の実態把握と、国と近隣市町の旅費支給の現況調査、及び内部調整				50%	一部の研修(県外集合研修)が開催され、これに参加した職員はいるものの、おおむねWebでの研修が行われた。特別旅費の支給に関する調査等についてはその方法について検討中。		40%	庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となったため、今後もこれを推進する。特別旅費については、引き続き調査研究を行う。			
	R05	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 例規改正等の内部整理。可能な段階から実費支払いの実施。				80%	研修会開催主体によって積極的にWebも取り入れられている。特別旅費の支給に関しては他市町の状況を確認し、熊野町における適正な手法について検討中。		50%	庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となったため、今後もこれを推進する。			
	R06	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 旅費の実費支払いの実施。				100%							
	R07	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 旅費の実費支払いの実施。				100%							
	整理番号：2-(2)-1-2												
	2	<p>【名称】 わかりやすい財政情報の提供</p> <p>【取組の目的/効果】 厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての住民理解を得るため、現在の財政状況や将来的な見込みなどをわかりやすく提供する。</p>	R03	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続することができた。		100%	財政状況の公表について、わかりやすい見せ方をより一層検討する必要がある。	財務課		
			R04	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続することができた。		100%	財政状況の公表について、わかりやすい見せ方をより一層検討する必要がある。			
R05			広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続することができた。		100%	財政状況の公表について、わかりやすい見せ方をより一層検討する必要がある。				
R06			広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%								
R07			広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%								
整理番号：2-(2)-2-1													

		2	<p>【名称】 継続的な事業の点検・見直し</p> <p>【取組の目的/効果】 継続的な事業について、その成果や費用対効果、住民ニーズ等についての点検評価及び実施方法等の見直しを行い、既に一定の効果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、再編や統廃合を推進する。</p> <p>整理番号: 2-(2)-2</p>	R03	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議	100%	令和4年度当初予算編成方針において、施設管理経費や町単独で行う政策的経費について、前年度費95%で算出することとし、全事業を対象に財務課で査定を行った。	100%	継続事業の評価の手法が確定していないため、その手法について検討する。	財務課 政策企画課
				R04	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議	100%	令和5年度当初予算編成方針において、光熱費をはじめとした物価高騰の影響もあり、一律での削減は求めなかったが、全事業を対象に財務課で事業の効果や将来計画を含めた査定を行い、過度に基金繰入金に頼ることのない予算編成とすることができた。	100%	継続事業の評価の手法が確定していないため、その手法について検討する。	
				R05	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議	100%	令和6年度当初予算編成方針において、物価高騰の影響があるもの一般財源ベースで令和5年度当初予算額以下を要求基準としたことや、全事業を対象に財務課で事業の効果や将来計画を含めた査定を行った。	100%	今後についても、実施計画や予算査定においてその成果や費用対効果、住民ニーズ等についての点検評価及び実施方法等の見直しを行い、予算に反映させる。	
				R06	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議	100%				
				R07	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議	100%				
3	新会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。	1	<p>【名称】 財務書類をマネジメント・ツールとして予算編成や公共施設の適正管理に反映</p> <p>【取組の目的/効果】 財務書類を作成し、町の課題等を明確にすることで、予算編成や公共施設の適正管理をする上での指標とし、健全な財政運営を行う。</p> <p>整理番号: 2-(2)-3</p>	R03	財務書類の作成、公表、活用	100%	令和2年度決算に係る財務書類作成・公表済 令和3年10月29日に職員を対象に勉強会を開催(39名参加) 資産の老朽化状況について、公共施設等適正管理推進計画に記載	100%	財務書類から算出された財務指標の有効活用について検討する	財務課
				R04	財務書類の作成、公表、活用	100%	令和3年度決算に係る財務書類作成・公表済 令和5年3月28日に職員を対象に勉強会を開催(24名参加) 資産の老朽化状況について、公共施設等適正管理推進計画に記載	100%	財務書類から算出された財務指標の有効活用について検討する	
				R05	財務書類の作成、公表、活用	100%	令和4年度決算に係る財務書類作成・公表済 令和6年3月18日に職員を対象に勉強会を開催(23名参加) 資産の老朽化状況について、公共施設等適正管理推進計画に記載	100%	財務書類から算出された財務指標の有効活用について検討する	
				R06	財務書類の作成、公表、活用	100%				
				R07	財務書類の作成、公表、活用	100%				
4	入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。	1	<p>【名称】 適正な契約方式の採用と、工事・業務等の品質を確保</p> <p>【取組の目的/効果】 工事や業務の性格等に応じ、指名競争入札の他、総合評価方式やプロポーザルなど適正な入札・契約方式を検討する。 県のシステムを利用し、電子申請による指名願の受付を行うことで業者登録事務を効率化する。 入札執行にかかる一連の業務(公告・指名通知・入札・開札等)について電子入札の導入を検討する。 電子入札システムによる入札参加資格申請の受付を継続する。</p> <p>整理番号: 2-(2)-4</p>	R03	工事や業務の性格等に応じて、適切な入札契約方式を選択・活用する。 電子入札システムを導入する。	100%	多様な入札契約方式の活用し、昨年度はプロポーザルを1件実施した。	20%	多様な入札契約方式の活用と電子入札システムの積極的な導入を図る。	財務課
				R04	工事や業務の性格等に応じて、適切な入札契約方式を選択・活用する。 電子入札システムを導入する。	100%	電子入札システムを導入し、多様な入札契約方式を可能にした。	40%	多様な入札契約方式の活用と電子入札システムの積極的な運用を図る。	
				R05	工事や業務の性格等に応じて、適切な入札契約方式を選択・活用する。 電子入札システムを導入する。	100%	多様な入札契約方式を活用するため、プロポーザルを実施し、電子入札の運用に向けて、制度の整備を行った。	50%	多様な入札契約方式の活用と電子入札システムの積極的な運用を図る。	
				R06	工事や業務の性格等に応じて、適切な入札契約方式を選択・活用する。 電子入札システムを導入する。	100%				
				R07	工事や業務の性格等に応じて、適切な入札契約方式を選択・活用する。 電子入札システムを導入する。	100%				
5	補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。	1	<p>【名称】 補助金等の整理・合理化</p> <p>【取組の目的/効果】 ・社会経済情勢が大きく変化する中で、住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。 ・加入団体負担金についても、具体的な効果、成果が明確でないものがある。</p> <p>整理番号: 2-(2)-5</p>	R03	予算編成時に一覧表を作成、見直し	100%	予算編成時に一覧表を作成、見直しを行った。また、補助対象経費等に対する町の統一な考え方を示し、補助金等の公益性と公平性を担保するため令和4年3月31日付けで「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定し、全職員へ通知した。	100%	引き続き、住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。	財務課 教育総務課
				R04	予算編成時に一覧表を作成、見直し	100%	予算編成時に一覧表を作成、見直しを行った。また、「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づいた要求となっているかの確認を行った。	100%	引き続き、住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。	
				R05	予算編成時に一覧表を作成、見直し	100%	予算編成時に一覧表を作成、見直しを行った。また、「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づいた要求となっているかの確認を行った。	100%	引き続き、住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。	
				R06	予算編成時に一覧表を作成、見直し	100%				
				R07	予算編成時に一覧表を作成、見直し	100%				

6	適切な職員数により人件費の抑制に努めます。	<p>【名称】 職員数適正化の推進(第5次定員適正化計画)</p> <p>【取組の目的/効果】 第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。</p> <p>【目標値】 令和7年度において職員定員165人を維持する</p> <p>整理番号:2-(2)-6</p>	R03	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施	162	30%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和4年3月末職員数:160 ※3/31退職者を除いた職員数	155	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	総務課	
			R04	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	164	60%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和5年3月末職員数:158 ※3/31退職者を除いた職員数	153	30%	段階的に定数となるよう退職等を考慮した職員採用を検討する。		
			R05	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者(自己都合退職者)により計画値を下回る職員数となった。 令和6年3月末職員数:153 ※3/31退職者を除いた職員数	153	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。		
			R06	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%						
			R07	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%						
7	PPP/PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。	<p>※2-(1)-4 再掲</p> <p>【名称】 土地利用計画書の作成</p> <p>【取組の目的/効果】 未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、公有財産の活用による新たな歳入確保を図るため、未利用地の再確認を行い、公有財産の有効活用に係る計画等の策定を行う。</p> <p>【目標値】 土地利用計画書の作成</p> <p>整理番号:2-(2)-7-1</p>	R03	未利用町有地の調査		20%	過去の調査実績を再確認		10%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	財務課	
			R04	未利用町有地の調査		40%	過去の調査実績を再確認		20%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う		
			R05	未利用町有地の売却・有効利用の検討		60%	未利用町有地の売却における1件の公募及び申込先着順による随時受付を実施		80%	申込先着順による随時受付、有効利用の検討を行う		
			R06	未利用町有地の売却・有効利用の検討		80%						
			R07	土地利用計画書の作成、完成		100%						
		2	<p>【名称】 指定管理者制度の継続</p> <p>【取組の目的/効果】 体育館、グラウンド、筆の里工房、くまのみらい保育園、各健康センター、ふれあい館、深原地区公園、環境センターに導入している指定管理者制度を適切に継続する。</p> <p>【目標値】 事業内容の見直し</p> <p>整理番号:2-(2)-7-2</p>	R03	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(環境センター、西部・中央地域健康センター、くまのみらい保育園)		100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(環境センター、西部・中央地域健康センター、くまのみらい保育園)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	財務課 産業観光課 社会福祉課 子育て支援課 生活環境課 都市整備課 教育総務課
				R04	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(体育館・グラウンド)		100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(体育館・グラウンド)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	
				R05	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(筆の里工房)		100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(筆の里工房)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	
				R06	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(東ふれあい館、深原地区公園、西ふれあい館)		100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(筆の里工房)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	
				R07	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(東ふれあい館、深原地区公園、中央ふれあい館)		100%					
8	公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。	<p>【名称】 公共施設等の適正管理</p> <p>【取組の目的/効果】 「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る</p> <p>【目標値】 公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施。必要に応じて計画の変更を行う</p> <p>整理番号:2-(2)-8</p>	R03	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施		100%	公共施設等総合管理計画の改定を実施。		100%	上位計画の改定に合わせて、個別施設計画など下位計画の修正を行う。	財務課 総務課 建設課 都市整備課 上下水道課 産業観光課 社会福祉課 子育て支援課 生活環境課 教育総務課	
			R04	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施		100%	公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施。		100%	上位計画の改定に合わせて、個別施設計画など下位計画の修正を行う。		
			R05	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施		100%	公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施。		100%	上位計画の改定に合わせて、個別施設計画など下位計画の修正を行う。		
			R06	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施		100%						
			R07	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施		100%						

9	実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。	※2-(1)-5 再掲 【名称】 マネジメントサイクルに基づく事業の改善・見直し 【取組の目的/効果】 「実施計画の策定→事業実施→事業評価→事業の改善・見直し」のマネジメントサイクルに基づき、総合計画及び総合戦略を推進する。	R03	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和2年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	財務課				
			R04	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和3年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。					
			R05	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和4年度分)を行うことができた。	100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。					
			R06	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%								
			R07	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%								
整理番号:2-(2)-9													
10	コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。	【名称】 適正な受益者負担の設定 【取組の目的/効果】 施設利用状況や他団体の料金体系を把握した上で、適正な受益者負担の設定を行う。 【目標値】 適正な使用料・手数料等の設定	R03	使用料・手数料等について適正な受益者負担となるよう必要に応じて見直しを行う	100%	令和元年度に改定した使用料のうち、激変緩和措置となった施設について、再計算を行い、激変緩和措置解除の検討を行ったが、コロナ禍での使用料増額改定は望ましくないと見送ることとした。	100%	使用料算定式について、施設用途に応じた維持経費等の標準モデルを策定したうえで再度使用料の見直しを行う。	財務課				
			R04	使用料・手数料等について適正な受益者負担となるよう必要に応じて見直しを行う	100%	令和元年度に改定した使用料のうち、激変緩和措置となった施設について、再計算を行い、激変緩和措置解除の検討を行ったが、コロナ禍での使用料増額改定は望ましくないと見送ることとした(全員協議会の行革の報告において、増額改定はしないと報告)。	100%	使用料算定式について、施設用途に応じた維持経費等の標準モデルを策定したうえで再度使用料の見直しの検討を行うとともに、増額改定の時期についても検討を行う。					
			R05	使用料・手数料等について適正な受益者負担となるよう必要に応じて見直しを行う	100%	令和元年度に改定した使用料のうち、激変緩和措置となった施設について、コロナ禍での使用料増額改定は望ましくないとして令和4年11月の全員協議会で見送る旨の報告をしており、また現在の物価高騰下においても増額改定を見送っている。	100%	使用料算定式について、施設用途に応じた維持経費等の標準モデルを策定したうえで再度使用料の見直しの検討を行うとともに、増額改定の時期についても検討を行う。					
			R06	使用料・手数料等について適正な受益者負担となるよう必要に応じて見直しを行う	100%								
			R07	使用料・手数料等について適正な受益者負担となるよう必要に応じて見直しを行う	100%								
			整理番号:2-(2)-10-1										
			2	公用車の適正配置・稼働率の向上	【名称】 公用車の適正配置と効率的運用・管理方法を検討し、適正な管理を行う。	R03	サイボウズ予約状況の内容分析を行う。分析結果や取得年数等を勘案し公用車の配置変更を検討する。	100%		公用車運行率の向上を考え、所管替え(4台)と廃車(1台)を行った。	100%	公用車の効率的な利用と配置を引き続き検討する。	財務課
	R04	サイボウズ予約状況の内容分析を行う。分析結果や取得年数等を勘案し公用車の配置変更を検討する。				100%	公用車運行率の向上を考え、マイクロバスを一般競争入札により売却し、スクラムトラックの所管替えを行った。	100%	公用車の効率的な利用と配置を引き続き検討する。				
	R05	サイボウズ予約状況の内容分析を行う。分析結果や取得年数等を勘案し公用車の配置変更を検討する。				100%	公用車運行率の向上を考え、所管替え(2台)と廃車(2台)を行った。	100%	公用車の効率的な利用と配置を引き続き検討する。				
	R06	サイボウズ予約状況の内容分析を行う。分析結果や取得年数等を勘案し公用車の配置変更を検討する。				100%							
	R07	サイボウズ予約状況の内容分析を行う。分析結果や取得年数等を勘案し公用車の配置変更を検討する。				100%							
	整理番号:2-(2)-10-2												
	3	コスト意識と創意工夫による節減の意識改革	【取組の目的/効果】 予算段階において、最小の経費で最大の行政効果が上がるよう、コスト意識と創意工夫により事務事業を執行する。	R03	予算編成方針での新たな削減手法の実施、財政状況の共有化	100%	例年のとおり予算編成方針を策定するとともに、予算編成会議において財政推計について説明を行い、財政状況の共有化を図った。	50%	予算編成方針での新たな削減手法についての提案はできていないため、検討する。	財務課			
R04				予算編成方針での新たな削減手法の実施、財政状況の共有化	100%	例年のとおり予算編成方針を策定するとともに、予算編成会議において財政推計について説明を行い、財政状況の共有化を図った。	50%	予算編成方針での新たな削減手法についての提案はできていないため、検討する。					
R05				予算編成方針での新たな削減手法の実施、財政状況の共有化	100%	予算編成方針により要求基準を策定するとともに、財政推計についての通知や公会計についての説明会を開催するなど、財政状況の共有化を図った。	100%	財政状況の共有化において、わかりやすい説明ができるよう充実を図る。					
R06				予算編成方針での新たな削減手法の実施、財政状況の共有化	100%								
R07				予算編成方針での新たな削減手法の実施、財政状況の共有化	100%								
整理番号:2-(2)-10-3													

11	上水道・下水道など地方公営企業の健全経営に努めます。	4	【名称】 公共工事のコスト削減の推進	R03	月1回程度の建設技術部会調整会議の実施	100%	定期・臨時の部会による情報共有で、重複工事等の不要なコストの削減が果たせた。その他、簡易工事の留意事項や次年度からの積算システムの方向性、工事・業務書類における押印見直し方針など部内での調整も実施した。(10回開催)	100%	月1回程度の対面実施を、負担軽減のため3ヶ月に1回程度に変更予定。事業情報の共有については、サイボウズ等により随時実施。	建設課 都市整備課 上下水道課 農林緑地課	
			【取組の目的/効果】 公共事業の実施にあたって定期的に情報の共有を行う事で、重複工事の抑制や、同時期での施工による事業費の削減など、不要なコストの削減を行う。	R04	月1回程度の建設技術部会調整会議の実施	100%	実績4回:部会による工事情報の共有を行い、建設発生土の工事間流用を調整することで、コスト削減を図った。(4回開催/実施事例:町工事の建設発生土を県工事へ流用するよう調整:1件)	100%	令和5年度も3ヶ月に1回程度の会議を開催予定。会議では工事等に関する情報共有を行い、建設発生土の工事間流用を推進するなど、コスト削減を図りながら効率的に公共事業を実施していく。		
			R05	月1回程度の建設技術部会調整会議の実施	100%	実績4回:部会による工事情報の共有を行い、舗装改修区間において関係課で重複部の工事期間を調整するとともに、県発注工事での建設発生土を町事業に流用したことなどによりコスト削減を図った。(工事期間調整:1件、工事間流用:1件)	100%	令和6年度も3ヶ月に1回程度の会議を開催予定。会議では工事・技術に関する情報共有を行い、関係課において円滑に事業を推進するとともに建設発生土の工事間流用を推進しコスト削減を図りながら効率的に公共事業を実施していく。			
			R06	月1回程度の建設技術部会調整会議の実施	100%						
			R07	月1回程度の建設技術部会調整会議の実施	100%						
	整理番号:2-(2)-10-4										
	上下水道料金の適正化	1	【名称】 上下水道料金の適正化	R03	公営企業会計の移行準備	20%	当初の予定通り令和4年4月1日から公営企業会計へ移行した。	20%	令和4年度に策定する経営戦略を考慮し、下水道使用料の改定の可否について検討する。	上下水道課	
			【取組の目的/効果】 【下水】 経営戦略の見直しや下水道事業の地方公営企業法の適用により作成される財務諸表など総合的に分析し、下水道使用料の改定の方針を定める。	R04	公営企業会計の移行開始、下水道使用料の改定の方針決定	40%	公営企業会計へ移行したことに伴い、経営戦略を改定するに当たって下水道使用料の改定を検討したが、光熱費等の高騰により家計を圧迫している状況を踏まえ、更なる負担を求めることは困難であると判断した。	40%	社会情勢や景気の動向を踏まえ、引続き検討する。		
			R05	下水道使用料改定に向けた分析	60%	改定した経営戦略に基づき10年間の下水道事業の収益的収支を推計した。	60%	一般会計からの繰入金削減に努め、社会情勢や景気の動向を踏まえ、下水道使用料の改定について引続き検討する。			
			R06	下水道使用料改定に向けた分析	80%						
			R07	下水道使用料改定に向けた分析	100%						
整理番号:2-(2)-11-1											
経営戦略の見直し及び中期経営戦略の策定			2	【名称】 経営戦略の見直し及び中期経営戦略の策定	R03	公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認	10%	【下水】下水道事業が令和4年度から法適用事業となるため、法適用事業における経営戦略の策定に向けて検証を行った。 【上水】経営基盤の強化に向けて広域化の検討を行い、県と収支計画等の情報共有を図った。	20%		【下水】検証を踏まえ、令和4年度で公共下水道事業経営戦略の見直しを行う。 【上水】経営状況等を整理し、経営戦略の改定に向けて検証を行う。
	【取組の目的/効果】 経営戦略の評価・検証、改定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。	R04		公共下水道事業経営戦略の見直し 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認、改定に向けた整理	30%	【下水】令和4年度から法適用事業となったため、経営戦略を見直し、令和5年3月に経営戦略を策定した。 【上水】水道事業の経営基盤の強化等を目的に、本町を含む県内14市町と広島県水道事業の統合による「広島県水道広域連合企業団」が設立された。	40%	【下水】見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認を行う。 【上水】構成団体の経営戦略を含めた「広島県水道広域連合企業団経営戦略」が策定される予定。			
	R05	見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の改定		50%	令和5年3月に改定した経営戦略に基づき、収入が支出を上回る健全な下水道事業の運営を実施した。	60%	見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認を引き続き行う。				
	R06	見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認		70%							
	R07	次期(R8～R17)の公共下水道事業経営戦略の策定 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認		100%							
整理番号:2-(2)-11-2											

基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課	
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)		
(3) 適切な人材の配置と育成	1	<p>意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。</p>	<p>※2-(2)-6再掲</p> <p>【名称】 職員数適正化の推進(第5次定員適正化計画)</p> <p>【取組の目的/効果】 第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。</p> <p>【目標値】 令和7年度において職員定員165人を維持する</p> <p>整理番号:2-(3)-1</p>	R03	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施	162	30%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和4年3月末職員数:160 ※3/31退職者を除いた職員数	155	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	総務課
				R04	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	164	60%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和5年3月末職員数:158 ※3/31退職者を除いた職員数	153	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	
				R05	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者(自己都合退職者)により計画値を下回る職員数となった。 令和6年3月末職員数:153 ※3/31退職者を除いた職員数	148	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	
				R06	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%					
				R07	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%					
	2	<p>職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。</p>	<p>【名称】 適切な休暇取得の推進</p> <p>【取組の目的/効果】 年次有給休暇や特別休暇などを適切に取得することで仕事と私生活とのバランスを保ち、心身ともに健康な状態で業務を行えることを目指す。</p> <p>【目標値】 全職員における年休の平均取得日数を15日とする。(令和2年実績:9.7日)</p> <p>整理番号:2-(3)-2</p>	R03	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。	10	60%	新型コロナワクチン接種や出水期の防災対応を鑑み、夏季休暇取得可能期間を特例で延長。週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の奨励を実施。	9.99	60%	職員が休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。	総務課
				R04	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	11.5	70%	夏季休暇取得可能期間と週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の奨励を実施。	10.6	60%	職員が休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。	
				R05	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	13	90%	夏季休暇取得可能期間と週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の奨励を実施。	12.4	80%	職員が休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。	
				R06	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	15	100%					
				R07	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 休暇がより取得しやすくなる職場づくりにむけた先進事例の研修の継続	15	100%					
	3	<p>職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。</p>	<p>【名称】 職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築</p> <p>【取組の目的/効果】 課長による課員の面談やヒヤリングシート(自己申告書)で配属希望等を把握することにより、個々の職員の能力とモチベーションに応じた職員配置による事務の効率化を目的とする。</p> <p>整理番号:2-(3)-3</p>	R03	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施		100%	継続して実施する	総務課
				R04	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施		100%	継続して実施する	
				R05	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施		100%	継続して実施する	
				R06	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%					
				R07	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%					

4	公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。	1	【名称】 人事考課制度の適切な運営	R03	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 次年度で手当等に評価を反映させるため、内部整理を完了させる	20%	管理職(評価者)に対して人事評価に関する研修を実施。	20%	評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	総務課
			【取組の目的/効果】 適切な業務評価を実施し、これを勤勉手当及び給与等に反映させることで職員の業務へのモチベーション維持・向上を図る。	R04	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 令和4年12月の勤勉手当に人事評価を反映させる	40%	職員全員に対して人事評価の活用・制度の内容について説明し、令和5年6月の勤勉手当から評価を活用することで決定した。	20%	昇給・分限等についても評価を活用できる仕組みづくりを進める。	
			R05	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する	60%	勤勉手当の支給に人事評価結果の活用を開始した。(成績率への反映)	60%	昇給・分限等についても評価を活用できる仕組みづくりを研究する。		
			R06	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する	80%					
			R07	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する	100%					
整理番号: 2-(3)-4										
5	人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。	1	【名称】 計画的・総合的な人材育成	R03	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的に行う。	総務課
			【取組の目的/効果】 職員として目指す職員像、求められる能力、必要とされる意識、各職務の階層別役割を明確にし、その能力開発、意識の向上を図る	R04	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的に行う。	
			R05	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的に行う。		
			R06	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%					
			R07	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%					
整理番号: 2-(3)-5										
6	国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。	1	※2-(3)-5再掲 【名称】 計画的・総合的な人材育成	R03	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	総務課
			【取組の目的/効果】 職員として目指す職員像、求められる能力、必要とされる意識、各職務の階層別役割を明確にし、その能力開発、意識の向上を図る	R04	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	
			R05	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。	100%	役職等に応じて必要な研修を計画的に行う。		
			R06	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%					
			R07	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する	100%					
整理番号: 2-(3)-6										
7	組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていくよう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。	1	【名称】 全庁的な事務処理効率化の推進(職員提案制度)	R03	自己申告書に記載の意見・提案をとりまとめ、関係部課と情報共有し、対応可能なものに着手する	100%	意見・提案について関係課と共有した。	100%	実現可能なものをピックアップし、取り組む。	総務課
			【取組の目的/効果】 職員からの職場や業務改善に関する意見・提案を積極的に聴取し、働きやすく円滑に事務が執行できる環境を整える。	R04	自己申告書に記載の意見・提案をとりまとめ、関係部課と情報共有し、対応可能なものに着手する 自己申告書の記載以外で職員提案できる場(意見箱・チャットルーム・LINE活用など)の設置方法を検討する	100%	意見・提案について関係課と共有した。	100%	実現可能なものをピックアップし、取り組む。	
			R05	職員提案できる場(意見箱・チャットルーム・LINE活用など)を設置し、対応可能なものに着手する 職員提案をすべての職員が共有し、全員で職場改善していく機運を高める	100%	意見・提案について関係課と共有し、意見への回答・対応等を全職員に周知した。	100%	引き続き職員が感じている課題・問題を共有し、職場改善のための機運を高める。 意見箱等の意見交換場については今後も研究を継続する。		
			R06	職員提案できる場(意見箱・チャットルーム・LINE活用など)を設置し、対応可能なものに着手する 職員提案をすべての職員が共有し、全員で職場改善していく機運を高める	100%					
			R07	職員提案できる場(意見箱・チャットルーム・LINE活用など)を設置し、対応可能なものに着手する 職員提案をすべての職員が共有し、全員で職場改善していく機運を高める	100%					
整理番号: 2-(3)-7										

■基本施策3 スマート自治体への体制整備

基本施策3—スマート自治体への体制整備

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(1) スマート自治体の推進	1	【名称】 行政手続きオンライン化 【取組の目的/効果】 「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。	1	R03	びったりサービスでのオンライン申請開始 申請書等の押印・署名の見直し及び例規改正及び業務フロー(本人確認方法等)の見直し	100%	びったりサービスでのオンライン申請開始(児童手当の現況届)。 申請書等の押印・署名の見直し及び例規改正及び業務フロー(本人確認方法等)の見直しを実施(町の条例・規則等で押印要の1,159種類のうち921種類の押印を廃止)。	100%	基幹系業務のびったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系セグメントとびったりサービスとのデータ連携に向けた環境構築。 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化や電子決済の導入。	政策企画課	
				R04	基幹系業務のびったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系システムとびったりサービスとの連携開始 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化	100%	基幹系業務のびったりサービスでのオンライン申請対応拡充(子育て・介護・異動)及び基幹系セグメントとびったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。 広島県電子申請システムにおける電子決済の導入(諸証明発行申請)。 諸証明発行申請に係る「書かない窓口」環境構築。	100%	びったりサービス等のオンライン化促進。 次期電子申請システム更新に向けた方針決定。 文書管理・電子決済システム導入検討。 「書かない窓口(諸証明発行申請)」の本格運用。		
				R05	基幹系業務のびったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系システムとびったりサービスとの連携開始 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化	100%	びったりサービス等オンライン化促進(新規手続き30件追加)。 次期電子申請システム更新に向けた方針決定(びったりサービス1本化)。 びったりサービスへの電子決済システムの導入。 文書管理・電子決済システム導入検討(見送り方針決定)。 「書かない窓口(諸証明発行申請)」本格運用開始(年間受付数:2,773件)。 公印の押印方針決定、条例改正。	100%	総合窓口支援システム(書かない窓口)の積極的な活用による運用改善。 「らくらく窓口証明書交付サービス」や「窓口DXaaS」導入検討。 びったりサービスの積極活用によるオンライン化の促進。 eLTAXを活用した公金納付に係る情報収集。		
				R06	「書かない窓口」システム、文書管理・電子決済システム導入検討	100%					
				R07	「書かない窓口」システム、文書管理・電子決済システム導入検討	100%					
				整理番号:3-(1)-1-1							
				整理番号:3-(1)-1-2							
	2	2	【名称】 窓口チェックシートの定期的な見直し 【取組の目的/効果】 住民異動に係る各種手続の手続漏れを防ぐことを目的とする。	2	R03	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討	100%	おくやみシートについては、死亡届受理後、漏れなく個別シートを作成し、各構成課により手続きの有無についての確認を徹底して行っている。 異動別チェックシートについては、住民異動の届出の際には必ずシートを提示し、必要とする手続きの確認を徹底して行っている。	100%	住民異動に伴う各種手続の手続漏れを防止する観点から、チェックシート内容及び運用状況について確認を行い、必要に応じてチェック項目及び運用方法の再検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
					R04	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討	100%	異動別チェックリストの様式変更を行い、住民にとっても該当の有無が分かりやすい様式となった。 おくやみシート及び異動チェックリストについて各課から取りまとめのうえ、内容の修正を行い、翌年度からの運用を開始した。	100%	住民視点に立ち、おくやみシート及び異動別チェックリストの改善を行うことができた。 また、今後はマイナンバーカードの活用が拡大し、手続方法の変更等が生じることが考えられることから、おくやみシート及び異動別チェックリストに漏れなく反映させていく。	
					R05	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討	100%	おくやみシート及び異動チェックリストについて、上水道の企業団への移管などを踏まえ、新たな様式により運用した。 当該年度においても各課で検討の上、内容を見直し、翌年度からの運用につなげた。	100%	おくやみシート及び異動チェックリストは、住民及び担当職員においてわかりやすいものとなってきた。 引き続き、より分かりやすく手続漏れのないよう、改善の要否を検討する。	
					R06	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討	100%				
					R07	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討	100%				
					整理番号:3-(1)-1-2						
					整理番号:3-(1)-1-2						

3	【名称】 窓口アンケートの実施 【取組の目的/効果】 窓口利用者の評価や意見を把握し、改善につなげるにより、住民の視点に立った窓口サービスの提供と向上につなげることを目的とする。	R03	アンケート内容の検討	10%	アンケート内容の検討	10%	マイナンバーカードの活用事例等、住民生活の利便性を向上させる有益な情報を広く住民に周知することで、申請届出の電子化に対する住民の関心を高める。 また、住民の申請手続きの負担軽減を図る観点から、窓口支援システムの導入について検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課			
		R04	アンケート内容の検討	20%	アンケート内容の検討	20%	マイナンバーカードの普及とともに活用機会も拡大し、急速に行政手続きのデジタル化が進んでいる。 このため、このような状況を踏まえた、アンケート内容を検討する。				
		R05	アンケートの実施、改善	30%	アンケートは、内容の検討にとどまり実施に至らなかった。	20%	健康保険証が令和6年からマイナンバーカードに切り替わるなど、利用が本格化する。 マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書等交付も増加状況にある中、このような状況を踏まえた、アンケート内容を検討し、実施する。				
		R06	分析結果の実施、改善	60%							
		R07	分析結果の実施、改善	100%							
整理番号:3-(1)-1-3											
2	業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。	【名称】 基幹系情報システム標準化・共通化 【取組の目的/効果】 業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現する。	R03	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通26業務+その他オプション業務)個別業務(家屋評価等のオンプレミス)の対応方針決定 RPAを活用した基幹系システムとの連携機能導入方針決定	20%	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通27業務+その他オプション業務)。個別業務(家屋評価等のオンプレミス)については次期システムとは別契約とすることを決定。基幹系システムとの連携機能導入方針として、RPAを活用しないことを決定。	20%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。基幹系セグメントとびったりサービスとの連携開始に向けた環境構築。	政策企画課		
			R04	基幹系業務クラウド次期システム導入作業、業務フロー再構築 基幹系システムとびったりサービスとの連携開始	40%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。 基幹系セグメントとびったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。	40%	次期基幹業務クラウドサービス利用。 標準化に向けたFit&Gap及びガバメントクラウド移行方針決定。			
			R05	次期システム本格稼働	60%	次期基幹業務クラウドサービス利用開始(COKAS-R AD/II V2)。 標準化に向けたFit & Gap及びガバメントクラウド移行方針決定。 標準化に伴う文字同定作業実施。	60%	標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。			
			R06	標準準拠システムおよびGov-Cloudへの適合作業	80%						
			R07	標準準拠システムおよびGov-Cloudへのシフト&リフト業務の標準化・共通化等業務プロセス改革	100%						
整理番号:3-(1)-2											
3	リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。	【名称】 テレワーク等の推進 【取組の目的/効果】 テレワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革を図る。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努める。 【目標値】 第6次総計記載KPI数値:町職員のリモートワーク実利用者割合25%	R03	テレワーク実証実験実施及び本格導入の実施方針決定	5%	20%	テレワーク実証実験を実施し、その結果を踏まえ「熊野町テレワーク推進方針(令和4年3月)」を策定した。	44.40%	100%	熊野町テレワーク推進方針に定める「ルール・勤務体制」「デジタル化」「セキュリティ対策」「意識改革」の4つの対応方針に基づき、推進組織を整備したうえでテレワークを推進。	政策企画課
			R04	テレワーク本格運用開始及び人事労務制度の見直し	10%	40%	熊野町テレワーク推進方針に定める「ルール・勤務体制」「デジタル化」「セキュリティ対策」「意識改革」の4つの対応方針に基づき、推進組織を整備したうえでテレワークを推進。	20.50%	80%	熊野町テレワーク推進方針に定める4つの対応方針に掲げる各課題解決。	
			R05	テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善	15%	60%	熊野町テレワーク推進方針に基づき推進組織を整備したうえで実証実験を継続的に推進。申請ルールの簡略化や情報持出ルールの策定、実施場所の拡大等を含む見直しを行い、実施要領等を改正。	14.30%	60%	テレワークの運用。 利活用方法や実施判断及び意義等についての研修、啓発。 多様な働き方に対応したテレワークの活用についての研究。	
			R06	テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善	20%	80%					
			R07	テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善	25%	100%					
整理番号:3-(1)-3											

4	各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。	※3-(1)-2 再掲 【名称】 基幹系情報システム標準化・共通化 【取組の目的/効果】 業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)推進、人的・財政的負担の軽減を実現する。 整理番号:3-(1)-4	R03	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通26業務+その他オプション業務)個別業務(家屋評価等のオンプレミス)の対応方針決定RPAを活用した基幹系システムとの連携機能導入方針決定	20%	20%	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通27業務+その他オプション業務)。個別業務(家屋評価等のオンプレミス)については次期システムとは別契約とすることを決定。基幹系システムとの連携機能導入方針として、RPAを活用しないことを決定。	20%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。基幹系セグメントとびったりサービスとの連携開始に向けた環境構築。	政策企画課	
			R04	基幹系業務クラウド次期システム導入作業、業務フロー再構築 基幹系システムとびったりサービスとの連携開始	40%	40%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。 基幹系セグメントとびったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。	40%	次期基幹業務クラウドサービス利用。標準化に向けたFit&Gap及びガバメントクラウド移行方針決定。		
			R05	次期システム本格稼働	60%	60%	次期基幹業務クラウドサービス利用開始(COKAS-R AD/II V2)。標準化に向けたFit&Gap及びガバメントクラウド移行方針決定。 標準化に伴う文字同定作業実施。	60%	標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。		
			R06	標準準拠システムおよびGov-Cloudへの適合作業	80%						
			R07	標準準拠システムおよびGov-Cloudへのシフト&リフト業務の標準化・共通化等業務プロセス改革	100%						
5	ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策の強化に努めます。	【名称】 文書保存箱の削減 【目的・効果】 各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。 【目標値】 第6次総計記載KPI数値:306箱 整理番号:3-(1)-5-1	R03	文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する	340	10%	実績:保存箱数:363箱/廃棄箱数:278箱 保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。	368	10%	目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。	総務課
			R04	文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用について基準を示し、紙媒体の保存量削減を目指す	330	30%	R4実績:保存箱数:386箱/廃棄箱数:246箱 保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。	386	10%	目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。	
			R05	文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する	320	50%	R5実績:保存箱数:343箱/廃棄箱数:249箱 保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。 電子媒体(ファイルサーバー)上のデータの取扱いについても、方向性を提示した。	343	10%	前年度と比較し箱数は減少してきているが、継続して適正な文書保存のための周知を実施する。	
			R06	文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する	310	80%					
			R07	文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する	306	100%					
2	ペーパーレス化の推進	【名称】 ペーパーレス化の推進 【目的・効果】 ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策を強化する。 整理番号:3-(1)-5-2	R03	庁内一部無線化、各会議室におけるインターネット、LGWAN回線の利用環境拡充、グループウェア各種機能の活用強化によるペーパーレス化に資する環境の整備	20%	20%	庁内一部無線化(3階、4階)。各会議室におけるインターネット、LGWAN回線の利用環境拡充。グループウェア各種機能の活用強化によるペーパーレス化に資する環境の整備。	20%	高速印刷機の活用強化、庁内無線化(1階、2階無線化により庁舎内のどこでもインターネット、LGWAN回線を利用できる環境整備)による庁内ペーパーレス化の促進。	政策企画課 総務課	
			R04	高速印刷機の活用強化及び庁内ペーパーレス化の促進	40%	40%	本庁舎全庁無線化完了。 高速印刷機・複合機更新と活用強化。 出先NW変更による庁内NW延伸。	40%	庁内無線環境、出先NW環境及び複合機等の積極活用。 文書管理・電子決裁システムの導入検討。		
			R05	複合機の最適配置・集約化及び文書管理・電子決裁システム導入検討	60%	60%	庁内無線環境、出先NW環境及び複合機等の積極活用。 文書管理・電子決裁システム導入検討(見送り方針決定)。 グループウェアの各種機能の活用強化。 ワークフロー利用可能範囲拡大(通常決裁、PC等利用、資産持出等)。	60%	文書管理システム、電子決裁システム、会計事務に関する情報収集。 ペーパーレスの促進、職員周知。		
			R06	文書管理・電子決裁システム導入検討	80%						
			R07	庁内無線化完了による一層のペーパーレス化推進	100%						

6	行政データを含むビッグデータやAI等の先端技術の活用を地域や民間企業においても促進し、地域の生産性向上を図るとともに、交通・福祉など町民生活に密接に関わる地域課題の自発的解消を目指します。またそのために必要となる町内ネットワーク網やシステムの強化についても充実を図ります。	1	【名称】 オープンデータ化の強化	R03	オープンデータ化の強化と民間での活用に向けた支援 統合型GIS導入の検討	20%	オープンデータ化の強化と民間での活用に向け、広島広域都市圏構成市町と一体でオープンデータを一元的に公開する「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」で公開。統合型GIS導入について都市整備課と協議・検討。	20%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	政策企画課
			【取組の目的/効果】 オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進する。	R04	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	40%	広島広域都市圏オープンデータポータルサイトによるオープンデータの公開。	20%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	
			R05	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	60%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討（見送り方針決定）。 統合型GISを導入。	60%	庁内外のデータ利活用方法に関する情報収集。 統合型GIS本格運用。		
			R06	官民共通プラットフォーム、データ連携協定に基づく取組	80%					
			R07	官民共通プラットフォーム、データ連携協定に基づく取組	100%					
整理番号:3-(1)-6										
7	民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現します。	1	【名称】 庁内ネットワーク・システムの最適化	R03	分離系NW・複合機の延長検討 基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新のための方針検討	20%	令和4年度末まで分離系NW・複合機の延長を決定。令和3年度末までの強靱化NW・広島県セキュリティクラウドを令和4年度末まで延長を決定。 基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新のための方針決定。	20%	基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新における各種構築作業。	政策企画課
			【取組の目的/効果】 民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現する。	R04	分離系NW・複合機の延長検討 基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新のための方針検討	40%	基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新における各種構築作業完了。	40%	標準化や次期LGWANの動向を踏まえた次期庁内NW更新に向けた対応方針検討。	
			R05	基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新	60%	基幹系NW・分離系NW・強靱化NW・広島県セキュリティクラウド・複合機更新。 標準化や次期LGWANの動向を踏まえた次期庁内NW更新に向けた対応方針案決定。	60%	庁内LANWAN NW契約延長、各種構築作業。 最適化方針の策定。		
			R06	庁内LANWAN NW延長検討及び次期庁内LANWAN NW・地域イントラNWにおける各種構築作業	80%					
			R07	庁内LANWAN NW・地域イントラNW 更新	100%					
整理番号:3-(1)-7										
8	オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。	1	※3-(1)-6 再掲 【名称】 オープンデータ化の強化	R03	オープンデータ化の強化と民間での活用に向けた支援 統合型GIS導入の検討	20%	オープンデータ化の強化と民間での活用に向け、広島広域都市圏構成市町と一体でオープンデータを一元的に公開する「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」で公開。統合型GIS導入について都市整備課と協議・検討。	20%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	政策企画課
			【取組の目的/効果】 オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進する。	R04	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	40%	広島広域都市圏オープンデータポータルサイトによるオープンデータの公開。	40%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	
			R05	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討 統合型GIS導入の検討	60%	官民共通プラットフォーム・データ連携協定／ビッグデータ利活用の検討（見送り方針決定）。 統合型GISを導入。	60%	庁内外のデータ利活用方法に関する情報収集。 統合型GIS本格運用。		
			R06	官民共通プラットフォーム、データ連携協定に基づく取組	80%					
			R07	官民共通プラットフォーム、データ連携協定に基づく取組	100%					
整理番号:3-(1)-8										

基本施策3ースマート自治体への体制整備

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	推進課
							取組みの実績		実績に対する評価(次年度に向けた方針)					
② 情報化社会に対応した広報・広聴の推進	1	個人情報保護条例の規定に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。	1	【名称】 行政が保有する情報の適切な管理・公開と発信	R03	広報紙、ホームページに掲載		100%	令和2年度分を令和3年7月号広報及び町HPに掲載。		100%	公開実績を毎年1回広報紙及びホームページで周知。必要に応じて、ホームページで公開している個人情報保護の仕組みと情報公開請求の方法を更新。	総務課	
				【目的・効果】 個人情報保護の仕組みと、情報公開請求の方法、公開実績のホームページ等での周知	R04	広報紙、ホームページに掲載		100%	令和3年度分を令和4年7月号広報及び町HPに掲載。		100%	公開実績を毎年1回広報紙及びホームページで周知。必要に応じて、ホームページで公開している個人情報保護の仕組みと情報公開請求の方法を更新。		
				【目標値】 毎年1回、広報紙及びホームページで周知する。	R05	広報紙、ホームページに掲載		100%	令和4年度分を令和5年7月号広報及び町HPに掲載。		100%	公開実績を毎年2回広報紙及びホームページで周知。必要に応じて、ホームページで公開している個人情報保護の仕組みと情報公開請求の方法を更新。		
					R06	広報紙、ホームページに掲載		100%						
					R07	広報紙、ホームページに掲載		100%						
			整理番号: 3-(2)-1											
	2	意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。	※1-(4)-2 再掲	1	【名称】 パブリックコメントの実施	R03	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計1回)	1	20%	「第11次熊野町交通安全計画」「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」「熊野町地域福祉計画」について各担当課におけるパブリックコメント実施を支援。全てにおいて意見の提出はなかった。	3	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知を努める。	政策企画課
					【取組の目的/効果】 政策への意思決定過程の公正を確保し、町民意見の反映、透明性の向上を図ることを目的とする。	R04	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計2回)	2	40%	令和4年度はパブリックコメントを実施すべき計画策定がなかった。	0	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	
					【目標値】 第6次総計記載KPI数値:5回(累計)	R05	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計3回)	3	60%	「熊野町スポーツ推進計画」、「熊野町立地適正化計画」、「熊野町地域公共交通計画」、「熊野町障害者保健福祉計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」、「熊野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について各担当課におけるパブリックコメント実施を支援。全てにおいて意見の提出はなかった。	5	100%	政策への町民意識の反映を推進するため、引き続きパブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	
						R06	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計4回)	4	80%					
						R07	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計5回)	5	100%					
							整理番号: 3-(2)-2							
	3	町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。	【名称】 政策的な意見・提案の受け入れ	1	【目的・効果】 町政に関する意見・提案の投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。	R03	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		100%	町ホームページにおいて専用メールアドレスにより提言などを受け付け、必要に応じて担当課より回答。メールアドレスを持っていない住民からの意見を「お問い合わせフォーム」にて受け付け、必要に応じて担当課より回答。		100%	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。	政策企画課
					R04	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		100%	町ホームページにおいて専用メールアドレスにより提言などを受け付け、必要に応じて担当課より回答。メールアドレスを持っていない住民からの意見を「お問い合わせフォーム」にて受け付け、必要に応じて担当課より回答。		100%	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		
					R05	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		100%	町ホームページにおいて専用メールアドレスにより提言などを受け付け、必要に応じて担当課より回答。メールアドレスを持っていない住民からの意見を「お問い合わせフォーム」にて受け付け、必要に応じて担当課より回答。		100%	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		
					R06	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		100%						
					R07	投稿窓口の運用とより意見の得られやすい方法を検討し、意見・提案に適切に対応する。		100%						
						整理番号: 3-(2)-3								

4	様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。	1	【名称】 行政情報の積極的な提供	R03	電子媒体による効果的な情報発信を実施し、SNS等の情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	750	20%	Instagram投稿件数:75、熊野町公式LINE投稿件数:164、こふでりんLINE投稿件数:133、HP公開件数659(※令和4年3月末時点)	1031	100%	LINE公式アカウント対応ツールの導入による情報発信の拡充を実施し、更なる情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	政策企画課 産業観光課 子育て支援課
			【目的・効果】 情報媒体を活かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施	R04	電子媒体による効果的な情報発信を実施し、SNS等の情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	830	40%	Instagram投稿件数:138、熊野町公式LINE投稿件数:2,500(※定期配信・こふでりんLINE統合の影響により増加)、こふでりんLINE投稿件数:28(※令和4年5月末で運用終了)、HP公開件数1,213(※令和5年3月末時点)	3879	100%	既存の情報媒体による効果的な情報発信を継続しつつ、更なる情報発信の強化及び新たな情報媒体について検討する。	
			R05	電子媒体による効果的な情報発信を実施し、SNS等の情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	900	60%	Instagram投稿件数:62、熊野町公式LINE投稿件数:3,695、HP公開件数:686(※令和6年3月末時点)	4443	100%	既存の情報媒体による効果的な情報発信を継続しつつ、更なる情報発信の強化及び新たな情報媒体について検討する。		
			R06	電子媒体による効果的な情報発信を実施し、SNS等の情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	950	80%						
			R07	電子媒体による効果的な情報発信を実施し、SNS等の情報媒体の強化及び新たな情報媒体について検討する。	1000	100%						
			整理番号:3-2-4									

■基本施策4 広域連携の推進

基本施策4－広域連携の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	小分類				推進課	
							取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)		
(1) 広域事業の推進	1	<p>【名称】 広域連携の推進</p> <p>【目的・効果】 広域連携による圏域市町の一体的な発展の推進</p> <p>【目標値】 第6次総計記載KPI数値：広域連携事業数63事業</p> <p>整理番号：4-(1)-1</p>	1	R03	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討(現状値R1:56事業)	58	30%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	67	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	政策企画課
				R04	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	60	60%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:45事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	71	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	
				R05	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	61	70%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:46事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定	73	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	
				R06	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	62	90%					
				R07	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	63	100%					
	2	<p>町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。</p> <p>※4-(1)-1 再掲</p> <p>【名称】 広域連携の推進</p> <p>【目的・効果】 広域連携による圏域市町の一体的な発展の推進</p> <p>【目標値】 第6次総計記載KPI数値：広域連携事業数63事業</p> <p>整理番号：4-(1)-2-1</p>	1	R03	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討(現状値R1:56事業)	58	30%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	67	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	政策企画課
				R04	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	60	60%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:45事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	71	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	
				R05	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	61	70%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:46事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定	73	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	
				R06	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	62	90%					
				R07	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	63	100%					
	2	<p>【名称】 適切な廃棄物処理</p> <p>【目的・効果】 安芸地区衛生施設管理組合に委託</p> <p>整理番号：4-(1)-2-2</p>	2	R03	安芸地区衛生施設管理組合に委託		100%	し尿処理及びごみ焼却処理について安芸地区衛生施設管理組合に委託した。		100%	安芸地区衛生施設管理組合のし尿処理施設について更新を行う。 現ごみ焼却施設の耐用年数到来後のごみ処理について検討を行う。	生活環境課
				R04	安芸地区衛生施設管理組合に委託		100%	し尿処理及びごみ焼却処理について安芸地区衛生施設管理組合に委託した。		100%	安芸地区衛生施設管理組合のし尿処理施設について更新を行う。 現ごみ焼却施設の耐用年数到来後のごみ処理について検討を行う。	
				R05	安芸地区衛生施設管理組合に委託		100%	し尿処理及びごみ焼却処理について安芸地区衛生施設管理組合に委託した。		100%	安芸地区衛生施設管理組合のし尿処理施設について更新を行う。	
				R06	安芸地区衛生施設管理組合に委託		100%					
				R07	安芸地区衛生施設管理組合に委託		100%					

3	【名称】 収納率の向上(後期高齢)	R03	広島県後期高齢者医療広域連合に委託		100%	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担い、窓口受付分を広域連合へ定期的を送達する等、円滑に業務を実施した。	100%	事務運営に支障が生じないよう、引き続き円滑な業務を実施する。	税務住民課					
		R04	広島県後期高齢者医療広域連合に委託		100%	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担い、窓口受付書類を広域連合へ定期的を送達する等、円滑に業務を実施した。	100%	引き続き円滑な業務を実施する。						
		R05	広島県後期高齢者医療広域連合に委託		100%	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担い、窓口受付書類を広域連合へ定期的を送達する等、円滑に業務を実施した。	100%	引き続き円滑な業務を実施する。						
		R06	広島県後期高齢者医療広域連合に委託		100%									
		R07	広島県後期高齢者医療広域連合に委託		100%									
	整理番号: 4-(1)-2-3													
	4	【名称】 消防力・救急体制の強化	R03	消防事務の委託により、消防力及び救急体制の強化を促進する		100%	火災発生件数が6件、救急出動件数が1,066件(広島市消防局作成の「令和3年安芸地区の災害概況」より)であり、消防事務の委託(火災対応については消防団を含む)により、迅速かつ円滑な対応を実施することができた。	100%	広域消防体制を維持することにより、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。	防災安全課				
			R04	消防事務の委託により、消防力及び救急体制の強化を促進する		100%	火災発生件数が7件、救急出動件数が1,253件(広島市消防局作成の「令和4年安芸地区の災害概況」より)であり、消防事務の委託(火災対応については消防団を含む)により、迅速かつ円滑な対応を実施することができた。	100%	広域消防体制を維持することにより、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。					
			R05	消防事務の委託により、消防力及び救急体制の強化を促進する		100%	火災発生件数が8件、救急出動件数が1,306件(広島市消防局作成の「令和5年安芸地区の災害概況」より)であり、消防事務の委託(火災対応については消防団を含む)により、迅速かつ円滑な対応を実施することができた。	100%	広域消防体制を維持することにより、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。					
			R06	消防事務の委託により、消防力及び救急体制の強化を促進する		100%								
			R07	消防事務の委託により、消防力及び救急体制の強化を促進する		100%								
	整理番号: 4-(1)-2-4													
	3	権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。	1	※4-(1)-1 再掲	【名称】 広域連携の推進	R03	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討(現状値R1:56事業)	58	30%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	67	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	政策企画課
		【目的・効果】 広域連携による圏域市町の一体的な発展の推進		R04		連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	60	60%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:45事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	71	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。		
		【目標値】 第6次総計記載KPI数値:広域連携事業数63事業		R05		連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	61	70%	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:46事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定	73	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。		
		R06		連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討		62	90%							
		R07		連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討		63	100%							
整理番号: 4-(1)-3-1														

		<p>【名称】 地方分権の推進</p> <p>【目的・効果】 住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、権限強化に向け、新規権限移譲事務の検討等を行う。</p> <p>整理番号: 4-(1)-3-2</p>	R03	権限移譲事務の実施及び新規移譲事務の検討	100%	41件の権限移譲事務について、各課において円滑な事務を実施した。	100%	引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努める。きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組む。	政策企画課
			R04	権限移譲事務の実施及び新規移譲事務の検討	100%	41件の権限移譲事務について、各課において円滑な事務を実施した。	100%	引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努める。きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組むと同時に、移譲事務の適切な在り方について全県的に協議を行う。	
			R05	権限移譲事務の実施及び新規移譲事務の検討	100%	42件の権限移譲事務について、各課において円滑な事務を実施した。	100%	引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努める。きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組むと同時に、移譲事務の適切な在り方について全県的に協議を行う。	
			R06	権限移譲事務の実施及び新規移譲事務の検討	100%				
			R07	権限移譲事務の実施及び新規移譲事務の検討	100%				
4	友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。	<p>【名称】 友好都市協定に基づく連携</p> <p>【目的・効果】 友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。</p> <p>整理番号: 4-(1)-4</p>	R03	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%	熊野市の「紀伊半島大水害10年防災訓練」の視察、コラボ商品「八咫鳥」の共同開発、両市町の特産品をコラボした「ふるさと納税返礼品」の追加などにより、両市町のブランド力向上や地域課題解消に努めた。	100%	コロナ禍においても実施可能な事業について検討し、連携・交流を実施することで両市町の更なる発展を図る。	政策企画課
			R04	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%	小・中学生を親善大使とした相互派遣について協議を開始。また、両市町の学校間交流の検討を促し、熊野市立五郷(いさと)小学校と熊野町立熊野第二小学校の交流を決定した。コロナ禍においても実施可能な事業として、熊野駅伝(熊野町)において「熊野ブランド(熊野市)」のパンフレットにより熊野市の特産品をPRするとともに、熊野市内におけるコラボ筆販売店に「熊野筆」パンフレットを設置し、熊野町及び熊野筆をPRした。	100%	コロナの影響により実施できなかった連携・協力・交流事業を着実に実施し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進する。	
			R05	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%	コロナの影響により実施できなかった連携・協力・交流事業を本格的に開始。熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が出店、「筆まつり」へ熊野市が出店し、相互のイベント時に両市町の特産品について広く情報発信した。また、熊野中学校の生徒3名を熊野市訪問「親善大使」として派遣し、熊野市の自然・歴史・文化・生活等について学び、知識を広めると同時に、自分たちの郷土である熊野町の誇りや魅力を再確認するきっかけとした。	100%	窓口担当課以外の課の連携・交流事業が実施できるよう担当課と調整し、友好都市間交流を促進する。	
			R06	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%				
			R07	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%				
5	特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につながる取組を推進します。	<p>【名称】 豊島区との連携</p> <p>【目的・効果】 東京都豊島区との交流や連携を通じて、双方の地域課題の解決や地域の活性化を図る。</p> <p>整理番号: 4-(1)-5</p>	R03	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の軸と設定されていた「染井よしの桜まつり」が中止になり、具体的な交流は実施できなかった。令和2年度に寄贈を受けた記念樹については、着実に保全した。	30%	・コロナ禍において実施可能な交流案の検討。 ・筆の里工房周辺整備事業における関連事業の検討。	産業観光課
			R04	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の軸と設定されていた「染井よしの桜まつり」が中止になり、具体的な交流は実施できなかった。令和2年度に寄贈を受けた記念樹については、根付き開花した。	40%	・「染井よしの桜まつり」への参加、「筆まつり」への招聘。 ・筆の里工房周辺整備事業における関連事業の検討。	
			R05	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、「染井よしの桜まつり」が再開し、具体的な交流のスタートを切ることができた。 筆の里工房周辺整備事業で令和9年度に完成予定の公園への桜の寄贈について協議を再開した。	100%	・「染井よしの桜まつり」への継続参加、「筆まつり」への招聘。 ・筆の里工房周辺整備事業における桜の寄贈の協議継続。	
			R06	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%				
			R07	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%				

基本施策4－広域連携の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	小分類						推進課
					目標値	推進予定(%)	取組みの実績	実績値	進捗状況(%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
② 国・県との連携強化	2 県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。	【名称】 県との職員交流(相互派遣等)の継続 【目的・効果】 広島県との人事交流(職員の相互派遣等)により、OJTによる町職員のスキル向上につながると共に、人事面での密な関係構築による県・町相互の情報共有や事務連携の円滑化を図る 整理番号:4-(2)-2	R03	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣については、コロナ対策に人員を要したため年度途中で派遣中止。	1.5	100%	県との協議により継続して派遣を行う。	総務課
			R04	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町)	1	100%	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣:1人 年度途中(10月)から広島サミット応援要員として県へ派遣。	1.5	100%	県との協議により継続して派遣を行う。	
			R05	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) R05.6~R06.3 研修派遣:1人 広島サミット応援要員として県へ派遣。~R05.6	1.25	100%	県との協議により継続して派遣を行う。	
			R06	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%					
			R07	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%					